

令和 7 年度 樺戸郡浦臼町農業委員会

第25回 (9月)会議録

招 集 期 日		令和7年9月25日	8時30分	場 所	行政センター 委員会室
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告 者	開会	令和7年9月25日	8時29分	招 集 者	位 田 勝
	閉会	令和7年9月25日	9時02分	会 長	位 田 勝
会 長		位 田 勝		職 務 代 理	石 井 文 彦

委員の応招、並びに出席状況

番号	氏 名	出欠	番号	氏 名	出欠	番号	氏 名	出欠
1	石 井 文 彦	出席	6	鎌 田 和 久	出席	11	江 上 教 之	出席
2	石 橋 和 博	出席	7	折 坂 義 一	出席	12	佐 藤 等	出席
3	竹 内 富美代	出席	8	高 田 輝 雄	出席	13	位 田 勝	出席
4	土 橋 直 生	出席	9	西 島 一 洋	出席			
5	古 橋 優 一	出席	10	則 本 洋 希	欠席			
農業委員会事務局職員		事務局長	馬狩 範一		書 記	係長:木村 秀幸・会計年度職員:大平 英祐		

議案説明のため出席した者の職氏名

町長		副町長		
----	--	-----	--	--

議事日程並びに会議事件

日程第 1		会期の決定について
日程第 2		会議録署名委員の指名について 5番 古 橋 委員 6番 鎌 田 委員
日程第 3	議案 第 1 号	農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立状況の確認について
日程第 4	議案 第 2 号	農地法第3条の規定による許可申請について
日程第 5	議案 第 3 号	農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画の要請について
日程第 6	決議案第1号	農業委員の法令遵守の申し合わせ決議について

	議事の顚末
議 長	会長挨拶 それでは、定数に達しているので、只今より第25回浦臼町農業委員会総会を開催いたします。直ちに本日の会議を開きます。 日程第1、会期を定めることについてを議題とします。本日の第25回浦臼町農業委員会の会期は、令和7年9月25日、本日1日とする事にご異議ございませんか。
全委員	異議なし。
議 長	異議なしと認めます。よって会期は本日1日限りと決定いたします。 日程第2、会議録署名委員の指名ですが、議長が指名することにご異議ございませんか。
全委員	異議なし。
議 長	それでは、5番古橋委員、6番鎌田委員、よろしくお願いします。
議 長	それでは順次議題に入ります。
議 長	1ページ、日程第3、議案第1号、農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立状況の確認についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。
事務局	議案1ページをお開き下さい。議案第1号、農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立状況の確認について、下記の者から農地法第18条第6項の規定に基づき合意解約通知書が提出されており、賃貸借の解約が成立していると考えられることから、意見を求めます。令和7年9月25日提出。浦臼町農業委員会会長位田勝。1. 土地及び関係人の表示、所在は*****。地目は公募、現況ともに一覧のとおりで、面積は*****平方メートルです。貸主は、*****、借主は*****です。適要は合意解約。*****、期間令和**年**月**日から、令和**年**月**日に合意解約の通知書が提出されております。図面は2ページになります。場所は*****農地です。議案1ページの説明は以上でございます。

議 長	これより、この件について、ご意見、ご質問をお受けします。
全委員	ありません。
議 長	それでは、この合意解約については、承認いたします。
議 長	3 ページ、貸主、*****、借主、*****について、審議いたします。事務局の説明をお願いします。
事務局	議案 3 ページをお開き下さい。1. 地及び関係人の表示、所在は*****、地目は公募、現況ともに一覧のとおりで、面積は*****平方メートルです。貸主は*****、借主は*****です。適要は合意解約。*****、期間平成**年**月**日から、令和**年**月**日に合意解約の通知書が提出されております。図面は 4 ページになります。場所は*****農地です。議案 3 ページの説明は以上でございます。
議 長	これより、この件について、ご意見、ご質問をお受けします。
全委員	ありません。
議 長	それでは、この合意解約については、承認いたします。
議 長	5 ページ、貸主、*****、借主、*****について、審議いたします。事務局の説明をお願いします。
事務局	議案 5 ページをお開き下さい。1. 土地及び関係人の表示。所在は*****。地目は公募、現況ともに一覧のとおりで、面積は*****平方メートルです。貸主は*****、借主は*****です。適要は合意解約。*****、期間令和**年**月**日から、令和**年**月**日に合意解約の通知書が提出されております。図面は 6 ページになります。場所は*****農地です。議案 5 ページの説明は以上でございます。

議 長	これより、この件について、ご意見、ご質問をお受けします。
全委員	ありません。
議 長	それでは、この合意解約にいては、承認いたします。
議 長	7 ページ、貸主、*****、借主、*****について、審議いたします。事務局の説明をお願いします。
事務局	議案 7 ページをお開き下さい。1. 土地及び関係人の表示、所在は*****。地目は公募、現況ともに一覧のとおりで、面積は*****平方メートルです。貸主は*****、借主は*****です。適要は合意解約。*****、期間令和**年**月**日からで、令和**年**月**日に合意解約の通知書が提出されております。図面は 8 ページになります。場所は*****農地です。議案 7 ページの説明は以上でございます。
議 長	これより、この件について、ご意見、ご質問をお受けします。
全委員	ありません。
議 長	それでは、この合意解約にいては、承認いたします。
議 長	9 ページ、日程第 4、議案第 2 号、農地法第 3 条の規定による許可申請についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。
事務局	議案 9 ページをお開き下さい。議案第 2 号、農地法第 3 条の規定による許可申請について。下記の者から農地法第 3 条の規定による許可申請書の提出がありましたので意見を求めます。令和 7 年 9 月 25 日提出。浦臼町農業委員会会長位田勝。1. 土地及び関係人の表示、所在は*****です。地目は公募、現況ともに一覧のとおりで、面積は*****平方メートルです。貸主は*****、借主は*****。貸付理由は*****、借受理由は*****。図面は 10 ページになります。場所は*****

事務局	農地です農地法第3条第2項の各号の判断ですが、12ページに調査書を添付しておりますとおり、各号に該当しないため、許可要件を全て満たしております。議案9ページの説明は以上でございます。
議 長	これより、この件について、ご意見、ご質問をお受けします。
石橋委員	借主は、水稻の作付けを行うのですか。
事務局	沢地の農地で水稻を作付けして、高台では畑作をするという事です。
古橋委員	水稻を作付けするなら、水の確保はできますか。
全委員	かつて水稻を作付けしていた時は、水田沿いの川から取水しており、その設備がまだ残っているので、その設備を整備して使うとのことでした。
議 長	他にありませんか。
議 長	ありません。
議 長	それでは、この件については、許可することで決定致します。
議 長	13ページ、譲渡人、*****、譲受人、*****について審議いたします。事務局の説明をお願いします。
事務局	議案13ページをお開き下さい。1. 土地及び関係人の表示、所在は*****。地目は公募、現況ともに一覧のとおりで、面積は*****平方メートルです。譲渡人は*****、譲受人は*****。譲渡理由は、*****、譲受理由は、*****です。対価は*****円で 単価は田*****円です。図面は14ページになります。場所は*****農地です。農地法第3条第2項の各号の判断ですが、15ページに調査書を添付しておりますとおり、各号に該当しないため、許可要件を全て満たしております。議案13ページの説明は以上でございます。
議 長	これより、この件について、ご意見、ご質問をお受けします。

全委員

ありません。

議 長

それでは、この件については、許可することで決定致します。

議 長

16 ページ、譲渡人、*****、譲受人、*****について審議いたします。なお、この件については、土橋委員に関する事項であり、農業委員会等に関する法第31条の議事参与の規定に基づき、土橋委員には一時退席して頂きます。関係議事終了後に、入室・着席していただきます。

土橋委員、起立・退室。

議 長

事務局の説明をお願いします。

事務局

議案16ページをお開き下さい。1. 土地及び関係人の表示、所在は*****。地目は公募、現況ともに一覧のとおりで、面積は*****平方メートルです。譲渡人は*****、譲受人は*****、譲渡理由は、*****、譲受理由は、*****です。対価は*****円で、単価は*****円。図面は17ページになります。場所は*****。農地法第3条第2項の各号の判断ですが、18ページに調査書を添付しておりますとおり、各号に該当しないため、許可要件を全て満たしております。議案16ページの説明は以上でございます。

議 長

これより、この件について、ご意見、ご質問をお受けします。

全委員

ありません。

議 長

それでは、この件については、許可することで決定致します。土橋委員の入室をお願いします。

土橋委員、入室・着席。

議 長

19 ページ、日程第5、議案第3号、農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画の要請についてを議題としま

議 長 す。出し手、*****、受け手、*****の売渡し・即売タイプについて、審議いたします。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案19ページをお開き下さい。議案第3号、農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画の要請について。このことについて、次のとおり農用地利用集積等促進計画の要請に関する審議を求める。令和7年9月25日提出浦臼町農業委員会会長位田勝。計画番号、売渡即売りタイプ、第**所**号です。予定年月日、公告日です。出し手は、*****、受け手は、*****。所在は*****。地目は公募、現況ともに一覧のとおりで、面積は*****平方メートルです。対価は*****円で、単価は、*****円です。中間管理者は、北海道農業公社です。対価支払方法、指定口座に振込。対価支払期限、受手納入予定期限は令和**年**月**日です。出し手支払予定日は令和**年**月**日です。当事者間の法律関係は、売渡即売です。図面は20ページに添付してありますが、説明は省略します。議案19ページの説明は以上でございます。

議 長 この件については、あっせんを行っておりますので、あっせん委員長から現地調査も含めて、報告願います。

地区委員長 現地確認はしておりませんが、現地に詳しい委員から圃場の説明を受けております、前任の借主が畦畔や侵入道路を破壊して圃場にしており、再度水田にするには、圃場整備をしなければならないことから、それらの経費を勘案してこの価格としました。

議 長 これより、この件について、ご意見、ご質問をお受けします。

全委員 ありません。

議 長 それでは、この件につきましては、浦臼町長に計画の策定を要請することとします。

議 長 21ページ、出し手、*****、受け手、*****の売渡し・即売りについて、審議いたします。事務局の説明をお願いします。

事務局	議案 2 1 ページをお開き下さい。計画番号、売渡即売りタイプ、第* *所**号です。予定年月日、公告日です。出し手は、***** *****、受け手は、***** *****。所在は*****。地目は公募、現況とも に一覧のとおりで、面積は***** 平方メートルです。対価は*****円で、単価は***** *****円です。中間管理者は、北海道農業公社です。対価支払方法、指 定口座に振込。対価支払期限、受手納入予定期限は令和**年**月* *日です。出し手支払予定日は令和**年**月**日です。当事者間 の法律関係は、売渡即売です。図面は省略します。議案 2 1 ページの説 明は以上でございます。
議 長	この件については、あっせんを行っておりますので、あっせん委員長 から現地調査も含めて、報告願います。
地区委員長	8 月 1 0 日に現地確認を実施しました。水田の形も良く取水も問題あ りませんが、畦畔の一部が崩されており、また、隣接の沼より標高が低 いため沼の水が逆流して、水はけが良くありませんが、譲受人の圃場に 隣接していることもあり、それらの状況を勘案してこの価格としました。
議 長	これより、この件について、ご意見、ご質問をお受けします。
全委員	ありません。
議 長	それでは、この件につきましては、浦臼町長に計画の策定を要請する こととします。
議 長	2 2 ページ、出し手、*****、受け手、*****の売渡し ・即売りについて、審議いたします。事務局の説明を願います。
事務局	議案 2 2 ページをお開き下さい。計画番号、売渡即売りタイプ、第* *所**号です。予定年月日、公告日です。出し手は、***** *****、受け手は、***** *****。所在は*****。地目は公募、現況とも に一覧のとおりで、面積は***** 平方メートルです。対価は*****円で、単価は* *****円です。中間管理者は、北海道農業公社です。対価支払 方法、指定口座に振込。対価支払期限、受手納入予定期限は令和**年

事務局 **月**日です。出し手支払予定日は、令和**年**月**日です。当事者間の法律関係は、売渡即売です。図面は省略します。議案22ページの説明は以上でございます。

議 長 この件については、あっせんを行っておりますので、あっせん委員長から現地調査も含めて、報告願います。

地区委員長 現地確認はしておりませんが、現地に詳しい委員から圃場の確認をしております。国道沿いの農地で、圃場の状態も良く、作業条件も良いため、この価格としました。

議 長 これより、この件について、ご意見、ご質問をお受けします。

全委員 ありません。

議 長 それでは、この件につきましては、浦臼町長に計画の策定を要請することとします。

議 長 23ページ、出し手、****、受け手、****の売渡し・即売りについて、審議いたします。事務局の説明を願います。

事務局 議案23ページをお開き下さい。計画番号、売渡即売りタイプ第**所**号です。予定年月日、公告日です。出し手は、*****、受け手は、*****。所在は*****。地目は公募、現況ともに一覧のとおりで、面積は*****平方メートルです。対価は*****円で、単価は*****円です。中間管理者は 北海道農業公社です。対価支払方法、指定口座に振込。対価支払期限、受手納入予定期限は令和**年**月**日です。出し手支払予定日は令和**年**月**日です。当事者間の法律関係は、売渡即売です。図面は省略します。議案23ページの説明は以上でございます。

議 長 この件については、あっせんを行っておりますので、あっせん委員長から現地調査も含めて、報告願います。

地区委員長 現地確認はしておりませんが、現地に詳しい委員から圃場の確認をしております。21ページの農地に隣接した農地であり、圃場の状態、作

地区委員長	業条件も同等と評価し、この価格としました。
議 長	これより、この件について、ご意見、ご質問をお受けします。
全委員	ありません。
議 長	それでは、この件につきましては、浦臼町長に計画の策定を要請することとします。
議 長	24 ページ、日程第 6、議決案第 1 号。農業委員会の法令順守の申し合わせ議決について、事務局より説明を願います。
事務局	議案 24 ページをお開きください。議決案第 1 号、農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議について、上記決議案を別紙のとおり会議規則第 6 条の規定により提出します。令和 7 年 9 月 25 日提出、浦臼町農業委員会会長位田勝。25 ページをお開きください。農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議。私たち農業委員・農地利用最適化推進委員は、農業者の公的な代表機関である農業委員会組織の一員として法令に則り適正に農地制度を運用し、農地利用の最適化を実現する責務を負っている。特に農地制度に基づく許認可に係る事務については個人情報に接することも多く、公平・公正な運用はもちろんのこと、個人情報保護も徹底しなければならない。私たち農業委員・農地利用最適化推進委員は、高い倫理観を持ち、法令遵守を徹底するため、下記事項についてここに申し合わせ、決議する。記、1 農業委員会が、担っている職務と責任を改めて自覚し、法令に則り適正に農地制度を運用すること。特に、農業委員会法第 31 条の議事参与の制限、同法第 33 条の議事録の公表を適切に実施して、農業委員会の議事の公正さを確保すること。2 農業委員・農地利用最適化推進委員としての高い倫理観を維持し法令遵守を徹底するための研修等を実施すること。令和 7 年 9 月 25 日、浦臼町農業委員会。議決案 24 ページの説明は以上でございます。
議 長	これより、この件について、ご意見、ご質問をお受けします。
全委員	ありません。
議 長	それでは、この件は、決議とします。
議 長	以上で本日提案されました議案は、全て審議終了しました。

議 長

これをもちまして、第25回浦臼町農業委員会総会を閉会致します。

以上、会議の顛末は、馬狩範一が作成したものであるが、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和 7年 9月25日 浦臼町農業委員会会長 位 田 勝

委員

印

委員

印